

B1地区

(自治会名)
(通称名)

上川町県営第2団地・虹が丘町・南虹が丘
下蛸路町・上蛸路町・八太町・中万町

中万町団地・射和町・阿波曾町・庄町・御麻生園町上区・御麻生園町本郷
広瀬町・上茅原・下茅原・大足町・阿形町・桜通・藤之木町・岡本町・平成町
丹生寺町・西野町・岡山町・立野町・桂瀬町・山村・寺井・大河内町・矢津町
勢津町・阪内町・辻原町・後山町・飯福田町・柚原町・与原町

令和6年度 ごみ収集カレンダー

松阪市本庁管内

●ごみは分別して収集日の当日午前8時までに出してください。

ごみの収集に関すること	松阪市リサイクルセンター	☎53-4470
資源物に関すること	松阪市リサイクルセンター	☎53-4417
ごみの持ち込みに関すること	松阪市クリーンセンター	☎36-0975
埋立物は必ず事前問合せください	松阪市一般廃棄物最終処分場	☎28-7710

可燃 燃えるごみ
 不燃 燃えないごみ・危険ごみ
 プラ容 プラスチック容器・袋
 ビン 空ビン
 資源 新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、古着類、牛乳パック、白色トレットペットボトル、飲食用アルミ缶、蛍光管、充電式小型家電

※【祝日収集について】令和5年4月より月・水曜日に加え、燃えるごみに限り火・木・金曜日についても行っています（下記カレンダーをご確認ください）。
※ごみ・資源物を持ち込む施設の受付日時は収集の日程とは異なります。別紙「ごみの分け方・出し方」裏面の「ごみ・資源物を持ち込む施設案内」をご確認ください。

令和6年

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	プラ容	可燃		資源	可燃	
7	8	9	10	11	12	13
	プラ容	可燃	不燃		可燃	
14	15	16	17	18	19	20
	プラ容	可燃		ビン	可燃	
21	22	23	24	25	26	27
	プラ容	可燃	不燃		可燃	
28	29	30				
		可燃				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				資源	可燃	
5	6	7	8	9	10	11
		可燃	不燃		可燃	
12	13	14	15	16	17	18
	プラ容	可燃			可燃	
19	20	21	22	23	24	25
	プラ容	可燃	不燃	ビン	可燃	
26	27	28	29	30	31	
	プラ容	可燃			可燃	

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	プラ容	可燃	不燃	資源	可燃	
9	10	11	12	13	14	15
	プラ容	可燃			可燃	
16	17	18	19	20	21	22
	プラ容	可燃	不燃	ビン	可燃	
23	24	25	26	27	28	29
	プラ容	可燃			可燃	
30						

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	プラ容	可燃	不燃	資源	可燃	
7	8	9	10	11	12	13
	プラ容	可燃			可燃	
14	15	16	17	18	19	20
		可燃	不燃	ビン	可燃	
21	22	23	24	25	26	27
	プラ容	可燃			可燃	
28	29	30	31			
	プラ容	可燃	不燃			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				資源	可燃	
4	5	6	7	8	9	10
	プラ容	可燃			可燃	
11	12	13	14	15	16	17
		可燃	不燃	ビン	可燃	
18	19	20	21	22	23	24
	プラ容	可燃			可燃	
25	26	27	28	29	30	31
	プラ容	可燃	不燃		可燃	

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	プラ容	可燃		資源	可燃	
8	9	10	11	12	13	14
	プラ容	可燃	不燃		可燃	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃		ビン	可燃	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃	不燃		可燃	
29	30					
	プラ容					

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		可燃		資源	可燃	
6	7	8	9	10	11	12
	プラ容	可燃	不燃		可燃	
13	14	15	16	17	18	19
		可燃		ビン	可燃	
20	21	22	23	24	25	26
	プラ容	可燃	不燃		可燃	
27	28	29	30	31		
	プラ容	可燃				

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可燃	
3	4	5	6	7	8	9
		可燃	不燃	資源	可燃	
10	11	12	13	14	15	16
	プラ容	可燃			可燃	
17	18	19	20	21	22	23
	プラ容	可燃	不燃	ビン	可燃	
24	25	26	27	28	29	30
	プラ容	可燃			可燃	

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	プラ容	可燃	不燃	資源	可燃	
8	9	10	11	12	13	14
	プラ容	可燃			可燃	
15	16	17	18	19	20	21
	プラ容	可燃	不燃	ビン	可燃	
22	23	24	25	26	27	28
	プラ容	可燃			可燃	
29	30	31				
可燃						

令和7年

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
	プラ容	可燃	不燃	資源	可燃	
12	13	14	15	16	17	18
		可燃			可燃	
19	20	21	22	23	24	25
	プラ容	可燃	不燃	ビン	可燃	
26	27	28	29	30	31	
	プラ容	可燃			可燃	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	プラ容	可燃	不燃	資源	可燃	
9	10	11	12	13	14	15
	プラ容	可燃			可燃	
16	17	18	19	20	21	22
	プラ容	可燃	不燃	ビン	可燃	
23	24	25	26	27	28	
		可燃			可燃	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	プラ容	可燃	不燃	資源	可燃	
9	10	11	12	13	14	15
	プラ容	可燃			可燃	
16	17	18	19	20	21	22
	プラ容	可燃	不燃		可燃	
23	24	25	26	27	28	29
	プラ容	可燃		ビン	可燃	
30	31					
	プラ容					

○事業にともなう一般廃棄物は、松阪市が許可している業者に依頼するか、または自己搬入してください。○産業廃棄物は、松阪市では受入・処理できません。令和6年3月発行